

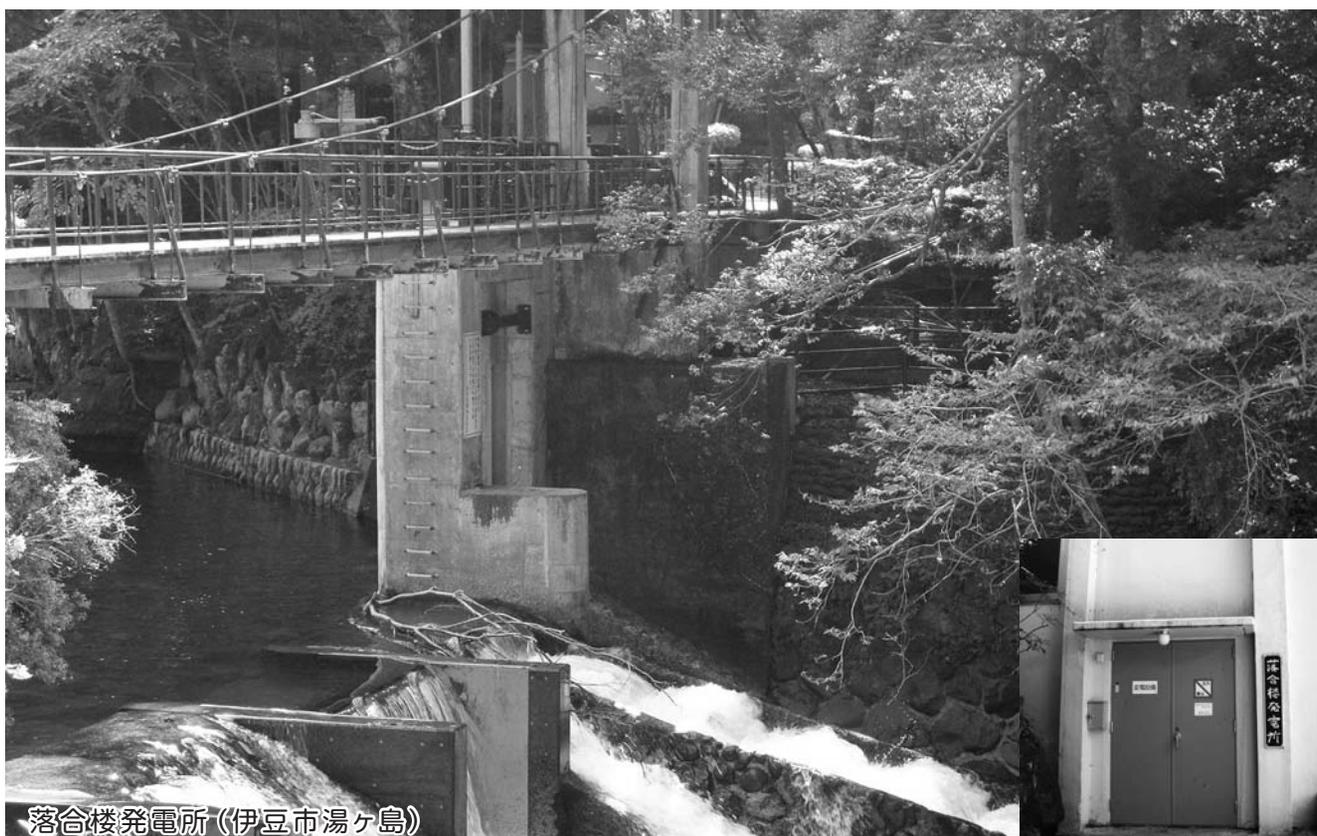


伊豆市

議会だより

No.30

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集:議会報編集特別委員会
〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2 TEL 0558-72-9906 2011.11.1発行



落合楼発電所(伊豆市湯ヶ島)

昭和28(1953)年、狩野川の右岸に旅館の自家用発電として建設されましたが、昭和33年の狩野川台風で被害を受けたため、昭和37年、左岸に新設され、平成7年頃まで稼動していました。

その後、平成14年に旅館は「落合楼村上」として引き継がれ、美しい川の景観をよみがえらせた旅館と、休止している発電所の再生をしたい東京発電(株)が協働して発電所を再生し、平成18年8月から運転を再開しました。

荒廃していた河川環境も改善され、年間の発電電力量は、一般家庭200軒分に相当します。

目次 CONTENTS

- 9月定例会の概要 2
- 一般質問 7
- 12月定例会の予定 12

各会計の平成22年度決算を認定。 一般会計の歳出総額は、 155億4,777万円になりました。

会計名	歳入	歳出	差引き額	
一般会計	167億1,164万円	155億4,777万円	11億6,387万円	
特別会計・企業会計	公共用地取得事業	8,009万円	7,952万円	57万円
	国民健康保険	46億4,221万円	43億7,319万円	2億6,902万円
	老人保健	30万4,702円	0円	30万4,702円
	後期高齢者医療	3億3,479万円	3億3,297万円	182万円
	介護保険	28億847万円	27億6,721万円	4,126万円
	簡易水道事業	7,976万円	7,037万円	939万円
	下水道事業	17億7,988万円	17億7,196万円	792万円
	農業集落排水事業	1億6,402万円	1億5,159万円	1,243万円
	湯の国会館事業	8,261万円	7,971万円	290万円
	財産区(7財産区)	894万円	387万円	507万円
	上水道事業	8億360万円	6億3,073万円	1億7,287万円
	温泉事業	7,783万円	6,725万円	1,058万円

平成23年9月定例会

平成23年9月定例会を、9月1日から27日まで27日間の会期で開催しました。報告3件、平成22年度各会計決算認定19件、平成23年度補正予算7件、条例関係3件、人事関係2件、その他6件を原案のとおり認定・可決・同意しました。また、議員発議による意見書3件を採択しました。

22年度各会計決算

委員会審査での主な質疑

◆ 一般会計

問 コミュニティFM調査委託料の決算額が21万円となった理由は。また、成果はどうかであったか。

答 全面的な委託をやめて、臨時職員による調査に変更しました。

単独での運営の難しさや経費のことは、中継塔の場所などについては検討ができていますので、防災面も含め、情報を伝達することの有効性について、継続して調査をすることになっています。

問 焼却処理事業の施設改良工事は21年度と大きな違いがないが、ごみ処理手数料収入との関係はどうなっているか。

答 ごみを有料化する時に、手数料収入は施設改良費に充当したいと説明しました。

現在、清掃センターの炉は、調子を見ながら、緊急度の高いところだけの修理で使用しています。5年分の費用をかけて修理をすれ

ば、5年以上もつのかという判断は難しい状況です。

また、修理期間は、土肥戸田清掃センターや伊東市へごみを持ち込むため、負担金も増えてしまいますので、ごみ処理事業全体の一部をご負担いただきたいという考えです。



▲昭和61年竣工のごみ処理施設(柏久保)

問 児童福祉事業で、第二子に2万円、第三子に5万円の出産祝金を支給しているが、第一子への対応は検討したか。

答 出産祝金は22年度で終了し、現在は母子保健事業の出産準備手当として、妊娠22週を迎えた方に4万円を支給しています。

これは、第一子から支給の対象になります。

問 丸山スポーツ公園の受付等業務について、公園全体の使用料収入が160万円なのに、426万円での委託料はいかなものか。

答 使用料と管理料の収支のバランスは重要だと考えますが、旧土肥南小学校体育館の利用に関して、夜間に利用する地域の方の利便性を考え、鍵の貸し出しを丸山公園にしました。この受付は土肥支所をお願いしていますが、色々な方策を考えていく必要はあるかと思えます。

◆国民健康保険特別会計

問 国保税の未納者への対応は、どのようなになっているか。

答 22年度の滞納世帯数は1370世帯で、加入世帯数の約20%ですが、滞納処分をせずに、分納の誓約、短期被保険者証または、資格証明書への切り替えによる保険税納付の指導に努めました。

◆介護保険特別会計

問 市と事業所との連携はどのようになっているか。

答 介護保険スタッフによる研修を含めた事業所連絡会を年3回程

度と、包括支援センターが主体となるケアマネージャー勉強会のほか、ケア会議を市全体で2回行っています。

ケア会議では、各事業所の代表者、民生委員、警察署、消防署など関係団体を招き、横の連携を取っています。

◆下水道事業特別会計

問 水道基本計画委託料の内容は。

答 市街化区域で未整備の修善寺ニュータウン地区について、基本調査を行いました。

◆上水道事業会計

問 営業収益が減っている主な要因は何か。

答 平成19年のリーマンショック以降、大口需要者が利用を控えていたり、事業をやめてしまったというところもありますし、洗濯機やトイレのタンクなど、節水機能の高い製品や、節水器具を利用している等が考えられます。

もう一つは、人口減があると思えます。グラフにしてみると、人口減と有収水量は比例しています。

平成22年度各会計決算認定の賛否

件名	議決結果	鈴木初司	梅原泰嗣	稲葉紀男	森島吉文	松本 覺	西島信也	杉山 誠	内田勝行	関 邦夫	大川 孝	森 良雄	古見梅子	塩谷尚司	室野英子	飯田正志	鍵山堅一	飯田宣夫	三須重治	木村建一	
22年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
22年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
22年度伊豆市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
22年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
22年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22年度伊豆市湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22年度伊豆市上水道事業会計決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
22年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22年度伊豆市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について（※7財産区）	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

23年度補正予算

◆一般会計(第2回)

歳出予算では、土肥港観光案内所整備事業補助金、天城会館指定管理料、市内業者が施工を行う住宅リフォーム工事に対する補助金を新設。また、定住促進事業補助金、住宅用太陽光発電システム設置補助金の増額など、6億5170万円を増額するもので、総額は154億9650万円となった。

23年度一般会計の総額は 154億9,650万円になりました



▲土肥港のフェリー待合所



▲住宅用太陽光発電パネル

◆介護保険特別会計(第2回)

前年度の精算により、国庫支出金と基金交付金を返還するもので、4204万3千円を増額する内容。

◆簡易水道事業特別会計(第2回)

取水場等の整備に伴う用地測量委託、八木沢簡水仮設ポンプ電気料の増加等、833万2千円を増額する内容。

◆下水道事業特別会計(第2回)

大平地区・城地区の管渠工事延期に伴う工事補償費と工事請負費の減額、土肥浄化センター改築工事関係の委託料の減額等、2億5700万円を減額する内容。

◆農業集落排水事業特別会計(第2回)

日向・田代地区の管渠洗浄調査委託料705万円を増額する内容。

◆湯の国会館事業特別会計(第2回)

雨漏り等の修繕料235万円を増額する内容

◆上水道事業会計(第2回)

収益的支出では、施設点検と天城地区の水質検査業務委託料の増額等、205万4千円を増額。

資本的支出では、事業縮減による下水道関連工事請負費等、865万円を減額する内容。

委員会審査での主な質疑

◆一般会計(第2回)

問 子育て支援ガイドブックはどのような内容で作成するのか。

答 保育園等の入所関係、母子医療や子ども医療費、健診等の内容で、携帯できるサイズを検討しています。

問 土肥港観光案内所整備について、フェリー乗り場に案内所が必要理由は。

答 待合室でフェリーを待つ方も多くいますし、清水港で案内を受けてきても、道路等の確認をする方もいますので、案内人の配置と、身障者用トイレの整備などを予定しています。

また、交通結節点ですので、バ

ス乗り場を設け、フェリー利用者の公共交通機関への乗り継ぎの利便性を図りたいと考えています。

問 天城会館の指定管理料の算定根拠は。

答 人件費が340万円、光熱水費・燃料費が120万円、広報費・印刷費が250万円、その他経費が580万円の合計から、展示料収入3か月分250万円を差し引き、1040万円になっています。

問 津波海拔表示看板等設置工事は、何箇所の子定か。また、計測震度計の設置は、どこになるのか。

答 津波海拔表示の看板等は、100箇所に設置する予定です。また、計測震度計は、本庁男子更衣室の一面に設置予定です。

問 修善寺小学校体育館の下水処理に関する工事について、既設のものも撤去し新設することだが、勾配はどのくらいになるのか。

答 現在の勾配は平均で0.4%なので、体育館に一番近いマンホールから、川側の路上に新設するマスまでの高低差を、2倍の0.

8%にする計画です。

なお、マンホールにある穴から運動場の砂が落ちてしまうことも、流れの悪い原因と考えられますので、砂が落ちない物にします。

その他

◆伊豆市税条例の一部改正

東日本大震災に伴う地方税法の一部改正に伴い、伊豆市税条例の一部を改正するもの。

◆伊豆市湯の国会館条例の一部改正

地域の活性化に寄与するため、民間活力の導入を図り、指定管理者制度に移行するため、条例の一部を改正するもの。

◆伊豆市指定金融機関の指定

スルガ銀行との契約満了に伴い、新たに三島信用金庫を指定金融機関として指定するもの。
期間は、平成24年1月1日より2年間で、今後は、2行による2年ごとの輪番制となる。

◆建設工事委託に関する協定の締結

土肥浄化センター改築工事に関し、24年度までの債務負担で水処理設備工事、電気設備工事を実施させるためのもの。

◆建設工事委託に関する協定の変更

土肥浄化センター改築工事の水処理設備工事及び電気設備工事について、設計変更や入札による差金が生じたため。

◆字の区域の変更

市営土地改良事業、区画整理事業、小下田^{はつら}山田地区の換地処分の実施に伴うもの。

◆公の施設の指定管理者の指定(天城会館)

6月定例会で条例の一部改正を行った天城温泉会館について、市指定管理者審査会へ諮問し、審議の結果、一般社団法人伊豆市観光協会を指定管理者として選定する旨の答申があったため、議会の議決を求めるもの。

委員会審査での主な質疑

◆公の施設の指定管理者の指定(天城会館)

問 提案書からは、地域の方の切羽詰った意欲が読み取れないが、地域の活性化について、どのようにとらえているのか。

答 地域が活性化するのかわりに、非常に難しいと思います。が、あのまま廃墟にしていいいのかどうかということ。また、地元からあがってきたプランの中、指定管理者制度の話が出てきていますので、本当にこれが最後のチャンスではないかと思えます。



▲天城会館(湯ヶ島)

問 もっといい知恵を出せば、少なくとも指定管理者審査会が全員一致でやってみようというものがあるのではないか。

答 確かにその通りかもしれませんが、この施設は公募を2回して、2回とも空振りに終わっています。

待っていて他に出てくる保障もないので、廃墟にするよりはいいのではということ、提案しているものです。

人事案件

◆監査委員の選任

鈴木健範監査委員より辞職願が提出されたため、新たに宮内知秋氏(大平)を監査委員に選任することに同意しました。

任期は、平成23年10月1日から4年間。

◆人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、植木和久氏(加殿)が候補者になることに同意しました。

任期は、平成23年10月1日から3年間。

9月定例会決算以外の賛否

件名	議決結果	鈴木初司	梅原泰嗣	稲葉紀男	森島吉文	松本 覺	西島信也	杉山 誠	内田勝行	関 邦夫	大川 孝	森 良雄	古見梅子	塩谷尚司	室野英子	飯田正志	鍵山堅一	飯田宣夫	三須重治	木村建一
----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

補正予算

23年度伊豆市一般会計補正予算(第2回)	可決	×	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×
23年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23年度伊豆下水道事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23年度伊豆市上水道事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

条例関係

伊豆市税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊豆市湯の国会館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊豆市スポーツ振興審議会条例及び伊豆市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

その他

伊豆市指定金融機関の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建設工事委託に関する協定の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建設工事委託に関する協定の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
字の区域の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について(天城会館)	可決	×	○	×	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×
伊豆市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

意見書

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書	採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電力多消費型経済からの転換を求める意見書	採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
軽油引取税や石油石炭税の免税等に関する意見書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 ○賛成 ×反対

※2 議長(杉山羌央)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わらない。

※3 p3の賛否表の7財産区とは、持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊です。



市政を問う

～一般質問～

9月定例会での一般質問は、9月6日、7日の2日間、13名の議員が31件について行いました。質問と答弁を要約してお知らせします。(質問順)

質問

伊豆半島ジオパーク 構想について

(内田 勝行議員)

ジオパークとは、地球の様々な自然遺産、例えば、地層・岩石・地形・火山・断層等の自然公園です。平成23年3月、県と7市6町で構成する「伊豆半島ジオパーク推進協議会」を立ち上げ、世界ジオパーク認定を目指す取り組みが始まりました。①認定までの期間の想定は。②認定に向け、どう進めていくのか。③認定後の観光資源の創出はどのようにするのか。

長弁 市答

ジオパーク活動に積極 的に取り組む

市では、今年5月、「日本ジオパークネットワーク」の準会員となり、平成24年度に日本ジオパークの認定を受けることを目標に、活動しています。観光資源として付加価値を付けた観光振興や、地質資産を守り活用する環境保全等を連携させ、市の活性化につなげていきたいと考えています。

しかし、すでに観光地となっているもの、観光資源として使い勝手の良くないものもありますので、その特性に応じた使い方に取り組んでいきたいと考えています。

質問

狩野小学校西側入り洞 土石流危険渓流について

(鈴木 初司議員)

学校再編成の校地が狩野小とのことですので、子供達の生命安全を我々大人の責任において担保しなければなりません。質問をします。①砂防工事の規模。②用地交渉、測量設計から工事完成までに要する期間は。③いつ着工でき、完成は、発注者は。④要する費用は。⑤市長部局は上記の事柄を教育委員会より報告を受けていましたか。

長弁 市答

早急に整備されるよう 国に働きかけている

土石流は、相当な雨量がないと発生しませんし、砂防ダムを造るのには、相当な時間がかかります。しかし、ソフト面の対策でカバーできるのではと考え、国土交通省のアドバースももらいながら、警報装置による避難や効果について、検討しています。

①④の砂防工事については、国土交通省沼津河川国道事務所と調整中で、早急に整備されるよう、国に働きかけているところです。なお、この地域がハザードマップに入っていることは、承知していました。

質問

学校再編の大義名分は失われたのではないか

(西島 信也議員)

教育委員会は、学校再編の理由として「11学級以下の小規模校の児童は、クラス替えができないことにより、社会性の発達等について大きな問題がある」としております。

ところが、土肥地区はすでに全学年が1クラス、5年後には中伊豆、天城地区のほぼ半数が1クラスになります。こういう状態になるのに、なぜ再編を無理やり強行するのか。

長弁
教育
長弁
教育

多くの人数でのかかわりの持てる教育環境を

天城地区や中伊豆地区の小学校で、数年後複数クラスとならない学年が出てくることは承知していますが、複式学級や、1クラスが数名となる、少なすぎる人数での授業の状況を改善するために、再編成を進めています。

クラス替えができる規模であることは望ましいと考えてはいますが、天城地区や中伊豆地区は、1クラスでも30人前後になりますので、目的別のグループを活用した多様な学習形態を実施したり、より多くの人数での教育活動が展開できると思います。

質問

市長自らのインバウンド推進活動について

(森島 吉文議員)

伊豆市後期基本計画の中に、重点プロジェクトとして観光交流等があり、主目的として①スポーツ施設活用交流促進。②伊豆市の魅力を味わう仕組みの充実。③外国人観光客の受け入れ態勢の構築などがあり、台湾へのプロモーションもこれを基本に活動していると思います。現在までの計画実施状況と、その成果を伺います。

長弁
市答

中国人も、外国人観光客全体の4割に増加

昨年は、上海万博に参加し、ステージイベントや繁華街での観光PRなどを行い、本年は、7月に台湾で官民一体となった観光プロモーションを展開してきました。

セールズ結果として、平成22年の外国人の入り込み調査から、宿泊客は2千人以上増えて、8444人。中国からは1668人増えて、3317人となっています。

また、台湾の旅行エージェントからは、観光ツアーが企画され、伊豆市に送客するプランが具体的に実施されることになりました。

質問

広域ごみ焼却施設建設の推進について

(梅原 泰嗣議員)

広域ごみ焼却施設は、建設計画がスタートし6年の歳月を要しても、未だに建設地が決定されていません。現候補地は過去の経緯から、根強い反対があると聞き及んでいます。

現状を調査し、現行どおり進めるか、建設候補地を変更したほうが良いのか、両市独自で建設を再開するのが良いのか、検討が必要と考えますが、如何でしょうか。

長弁
市答

スポーツワールドの跡地で、環境アセスメント

忍耐強く待ったほうが良いのか、場所を再度変更するのか、あるいは両市に戻すのかとのご提示ですが、今、スポーツワールドの跡地で環境アセスメントに着手したところですので、当初の計画よりもだいぶ遅れてはいますが、その枠組みは壊したくないと考えています。

ごみ焼却施設は造らないという選択肢はないので、現在、伊豆の国市で進めている作業を慎重に見守りながら、時期が来たら、一緒に走らせていただきたいと考え、見守っている状況です。

質問

数にこだわらる学校再編ではなく、質の論議を

(木村 建一議員)

学級数にこだわらるのではなく、子供たちが話し合える学級になっているかどうか、違う意見を持った子供を排除する集団であるかどうか、学校再編成を考えるにあたって、大事なことを考えます。

まさに学級の教育の質の問題としてとらえ、教師や保護者と話し合うことが必要ではありませんか。

長弁
教育
教答

一定規模の集団で、多様な価値観に出会う教育

故郷を愛し、知・徳・体のバランスがとれた、心豊かで主体的に社会を生き抜く人間に育っていくことは、誰もが願うことです。

新しい学習指導要領でも「生きる力」の育成をキーワードにしており、一定規模の集団で学校生活を過ごす中、多様な考えや価値観と出会い、問題を解決しながら、自尊心や自己有用感を高めていく教育活動をしていきたいと考えます。再編成する学校では、多くの方に関わってもらい、新しい学校づくりを進めていきたいと思っております。

質問

腎臓疾患者生活習慣病を減らす対策について

(関 邦夫議員)

①伊豆市で腎臓疾患が多いのは、何に原因があると思われますか。②問題解決には、定期健診等で医療機関は、腎臓機能低下等を数値で示し、行政が介入し、早期予防や生活改善の積極的な指導が必要だと思いますが。③多くの生活習慣病の方が現存するのは、啓発だけを重んじ、結果について個人任せで強い指導が足りないのではないか。

長弁
部答

疾病予防や、本人の健康管理を支援

腎臓病の原因として、糖尿病性腎症、慢性腎不全の症例の方が多いです。

現在、特定健診などで行っている腎機能検査は、尿検査、クレアチニン、尿素窒素、尿酸です。腎機能を総合的に判断するには、GFR（糸球体ろ過量）の測定が有効な方法と考えますが、数値を表示するかは、関係機関と協議したいと考えています。

生活習慣病予防対策では、本来、自己管理が必要で、行政として、市民が自分で行う健康管理を支援していきたいと考えます。

質問

市民主役のまちづくりのための基本条例制定

(稲葉 紀男議員)

市民が主役で発言し、行政と力を合わせてまちづくりに働くための基本となり、また市長がその絶大な権力を濫用し、議会制民主主義を無視した行政や『専権政治』を防ぎ、さらに伊豆市の民主主義を守るために市長や議員、市職員、市民一人一人がなすべき事を皆で考え、それを市の憲法とする、自治基本条例の制定に対して、市長は如何に考えますか。

長弁
市答

制定を検討する考えはありません

市の民主主義のあり方については、日本の中ではすでに憲法以下で定着しており、今の伊豆市において、自治基本条例が最優先課題だとは考えていません。

したがって、現時点で、自治基本条例の制定に向けて、検討する考えはありません。

質問

安全確保が先です
2分で避難できるのか

(森 良雄議員)

狩野小学校は、土石流の危険性があります。市長と教育長は危険性を認識していますか。ハザードマップは危険だからあるのです。

狩野小学校は危険な場所にあります。危険な場所に子供を集めることは、危険が増すことです。万一、土石流が発生すれば数分で到達します。雨量が増えれば、土石の量は増え、避難時間は少なくなります。

長弁
教育答安全確保のための事業
化を進める

当該区域は、ハザードマップの土石流危険区域に入っています。

したがって、危険性がないとは言えませんので、今後、建設部等と連絡調整を図り、安全確保に留意していきたいと思えます。

また、国土交通省へ、早急に事業化の要望をしていきます。

質問

農地等荒廃防止を始め
とする土地整備政策は

(松本 覺議員)

① 土肥地区国道沿いの草刈りを市で3年間行い、好評です。継続の予定は。

② 八木沢において、田を畑や宅地にするために嵩上げが行われ、従来の田や宅地は相対的に低地化し浸水の危険が強まります。その認識を持った土地整備政策はあるか。

③ 幅の狭い川の草木の除去、川底の浚渫しゅんせつが必要で、実態の把握と対策は。

長弁
市答行政と地元で出来るこ
とを補完し、整備する

① 国道沿いの草刈りは、緊急雇用対策事業を活用し実施したので、残念ながら今年度で終了となります。

② 農地から宅地に転用する際の嵩上げの規制については、農地法等に具体的な条例はなく、浸水被害の可能性がある場合は、農業委員会において意見書を付けて、県知事へ申請書を上申します。

③ 管理者である国土交通省、県に依頼しますが、県、市、地元で出来ることをお互いに補完し、整備していきたいと考えています。

質問

学校施設の防災機能向
上を

(杉山 誠議員)

大規模地震等の災害時、学校施設は避難所として重要な役割を果たした一方で、防災機能の整備が不十分で、不便や不具合も生じました。建物本体に被害がない場合でも、体育館など高い場所にある天井材や照明器具、バスケケットゴールなど、落下により致命的な被害を受ける恐れのある非構造部材についての耐震性はいかがでしょうか。

長弁
市答内外装・設備の耐震性
の対応策は、検討する

学校施設の防災機能の向上は、耐震診断の結果に基づき、耐震補強・改築工事を実施してきているところです。

しかし、高い場所に設置されている天井材や照明器具などの非構造部材、バスケケットゴールなどを含めた内外装・設備の耐震性について、具体的に診断等をした経緯はありません。教室のサッシ窓の落下防止の対応にとどめてきました。

今後、どのような対応策を取るべきか、検討させていただきたいと思えます。

質問

自治体の長が後援会を持つことについて

(三須 重治議員)

市長が後援会を持つことは、市民にとってプラスになるか。一、後援会を持つことは市民差別を生じないか。一、後援会は、長と後援者との間に癒着を生む危険があると思わないか。一、市から多額の補助金を得ている団体の長や、公共事業の指名業者が後援会の幹部となっているが、良しと思っているのか。

長井 市答
後援会活動は、市民の自由な政治活動の一つ

後援会は、公的な委員会や審議会のように、市長が編成する組織ではありません。主権者たる市民が行う自由な政治活動として、後援会活動があり、したがって、これは結社の自由と政治活動の自由、いずれも憲法の基本的人権にあたります。

市民の誰もが自由に政治活動を許されている民主主義は、すべての市民にとり、プラスであると考えています。

なお、公職選挙法により、政治活動と選挙活動が明確に定義されていることは、ご承知のことと思います。

質問

伊豆市国民保護計画

(大川 孝議員)

伊豆市国民保護計画書が、平成19年に制定されました。外国から武力攻撃があった時には、何処に住民を安全に避難させたら良いのか、市の最大の使命は市民の生命を守ることです。諸外国の多くは、大規模災害から国民を守る防護体制を備えています。私は平時の今こそ、放射能防護を備えた核シエルトの建設を、伊豆市独自で検討すべきだと思いますが所見を伺います。

長井 市答
基本である国民保護法は、国の重要な責務

国民保護法は、一連の有事法制整備の中で生まれてきたものであり、国の重要な責務です。

有事というのは、国防上の有事であり、大災害ではありませんので、国防上の有事の際には、市は国・県と有機的に連携して、市民の安全と生命を守るということに尽きようかと思えます。

意見書

「学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書」(要旨)

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、その多くは災害時には地域住民の避難場所となる。この度の東日本大震災においても、学校施設の防災機能について、様々な課題が浮かび上がってきた。よって、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望する。

- 一、新增改築時のみ整備できるとされている貯水槽・自家発電設備等、防災設備整備を単独事業化するなど、学校施設防災機能向上のための新たな制度を創設すること。
- 一、制度創設にあわせ、地方単独事業にしか活用できない防災対策事業債を国庫補助事業の地方負担に充当できる等、地方財政措置を図ること。

一、学校施設の防災機能向上とともに、再生可能エネルギーの積極的な導入を図るため、太陽光発電以外についても補助対象を拡充すること。

【提出先】

内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣

意見書

「電力多消費型経済からの転換を求める意見書」(要旨)

現在、各家庭や企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着しているが、個々の努力に委ねられている節電対策のままでは限界がある。

よって、電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、以下の項目の早期決定・実施を強く求める。

- 一、「節電エコポイント(仮称)」を創設し、省エネ型家電への買い替え、LED照明の普及を促進する。
- 一、事業所等における省エネ投資促進、税制、財政、金融面での支援措置を講じる。
- 一、企業の長期休暇取得や輪番作業の徹底、在宅勤務の促進等を図る。

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

「軽油引取税や石油石炭税の免税等に関する意見書」(要旨)

昨今の原油価格の高騰や資材価格の上昇は、本県の農林漁業の経営に大きな影響を及ぼしている。

農林漁業の燃油に係る軽油引取税の24年度末までの免税措置が廃止され、また、農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置が23年度をもって終了した場合、農林漁業経営への甚大な影響が懸念されるため、以下の項目について実現を図るよう強く要望する。

- 一、漁船・農林業用機械に用いる軽油に係る軽油引取税の免税措置を恒久化すること。
- 一、農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置を恒久化すること。
- 一、地球温暖化対策のための税については、農林漁業者の負担が増えることのないよう万全の措置を講ずること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

議会傍聴・視聴について

本会議はどなたでも傍聴することができます。当日、本庁2階へお越しください。

団体の場合には、事前に議会事務局までご連絡ください。

(議会事務局0558-72-9906)

なお、傍聴に来られない方のために、インターネットを使い、生中継や録画中継を配信しています。日程や議案なども含め、市のホームページからご覧ください。

12月定例会の予定

場 所	本庁2階 議場
時 間	午前9時30分～
11月29日(火)	議案上程
12月1日(木)	一般質問
2日(金)	一般質問
6日(火)	議案質疑
7～9日	各常任委員会
16日(金)	委員長報告 質疑・討論・採決

※変更となる場合がありますのでご承知ください。

編集後記

9月21日に襲来した台風15号の強風と豪雨により、市内各所で被害が発生しました。

市民からは、「普段行っている防災訓練では全く対応できない」「皆で話し合っただけで現実的な対応を考えていかなければ」との声も聞かれます。

9月定例会では、補正予算や天城会館の指定管理者の指定について賛否が分かれ、白熱した議論が交わされました。

議員はそれぞれに立場や意見が違います。

現編集委員会では、できるだけ議員の顔が見えるように、賛否状況の公表や討論の内容について掲載してきました。

より住民本位の議会を進めるため、皆さんの参考にしていただければ幸いです。



編集委員 杉山 誠